

## 仕様書

### 1. 品目及び数量

Microsoft OVS-ES (Open Value Subscription – Education Solutions の略)による次のソフトウェアの使用権 1 年分 (2026 年 3 月 1 日から 2027 年 2 月 28 日まで)

- ・教職員用ライセンス (FTE 162 人分)
  - (1) Level E Office Pro Plus Education L&SA
  - (2) Level E Windows Svr User CAL L&SA
- ・学生・教職員共通ライセンス
  - (3) 学生 OP Windows Svr User CAL L&SA (1300 ライセンス)
  - (4) Level E Exchange Standard User CAL L&SA (FTE 162)
  - (5) 学生 OP Exchange Standard User CAL L&SA (1300 ライセンス)

上記のほか、以下の特典ライセンスを利用できるようにすること。

- (1) Office365 ProPlus(Student Use Benefit) (1300 ライセンス)
- (2) Office365 ProPlus(Teacher Advantage) (270 ライセンス)
- (3) Office365 A1(教育機関向け特典) (1570 ライセンス)

### 2. 見積及び仕入れに関する注意

日本マイクロソフト(株)に契約手続きを発注すること。その際、必ず現在契約している契約 ID を記載し、既存契約の更新であることとして手続きを行うこと。

※契約 ID は、契約後に提供する。

### 3. リセラーとしての対応

この調達により契約したものは、日本マイクロソフト(株)のリセラーとして、OVS-ES のライセンスの権利の行使にかかる他の調達（インストールメディア等の購入）に際して、速やかな対応を行うこと。

この契約について、現契約期間内 (2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日) に本学が現在契約している OVS-ES の更新契約手続きを行い、現契約に基づく本学の利用者が 2026 年 3 月 1 日以降も現在利用しているライセンスを継続利用できるように手続きを完了すること。

また、日本マイクロソフト(株)にライセンス更新契約を発注したことを証明する資料の写しを 2026 年 2 月 6 日までに提出し、更新手続きが完了したことを証明する任意様式の書類を 2026 年 2 月 20 日までに提出すること。

なお、日本マイクロソフト(株)による電子納品については、別途提出すること。